



令和7年の労働災害

ー12月末現在ー

死亡者数 **8** 人

死傷者数 **465** 人

第14次 **3年目**

労働災害防止計画

目 死亡者数 5人以下

標 死傷者数465人以下

この通信は誰もが安全で健康に働く十勝を実現するため、各会社の安全衛生などの取組を発表していただき、地域の皆様の安全衛生の意識向上を図り、労働災害減少を目指すものです。

年頭所感 ～継続は力なり～

皆様には日頃より労働基準行政の推進にご理解ご協力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、皆様のご協力のもと、とちぎ労基通信は発行から1年が経過し、11社、1団体から安全衛生対策を発表していただきました。各社とも安全な世の中で生活する労働者が危険体感研修等を通して、日々の業務の危険に気づき、考える安全教育を工夫されてました。また、機械化により人が介在しない環境を増やしている事例もありました。

<労働災害(令和7年12月末速報値)>

死傷者数は465人(昨年同期より45人減少)

⇒皆様の不断の努力の成果

死亡災害は8人(昨年より2人増加)全道ワースト1。

⇒人口に比較し、死亡災害が多く、死亡災害撲滅が引き続き当署の課題

令和7年の死亡災害は機械操作時の災害が多い。

⇒機械操作時は少しの気の緩みが重大事故に。気を抜かないことが重要

○とちぎ労基通信でご発表いただいているような危険体感研修、全労働者が参加する安全衛生活動を通して、実のあるリスクアセスメントを実施し、有効な安全対策を継続して講じていただきたいと思います。



掲示板

建設系、ドローン、医療の
労働災害の発生を防止するため、
みなさまに
お願いがあります!

適正な
工期の設定を!
適切な工期の設定は、
労働者の負担を軽減し、
労働災害の発生を防止します。

待ち時間・
荷役時間の削減を!
待ち時間の削減は、
労働者の負担を軽減し、
労働災害の発生を防止します。

行程・ダイヤについて
よく話し合いを!
労働者の負担を軽減し、
労働災害の発生を防止します。

受診は
診療時間内に!
労働者の負担を軽減し、
労働災害の発生を防止します。

化学物質管理強調月間

ー 令和8年2月 ー

洗剤なども化学物質です。
適正な化学物質管理を
しましょう。



オンライン
セミナーの活用
令和8年2月24日
◀ 先着 300 名

化学物質に
ついて
職場の安全サイ
ト▶



SAFEコンソーシアム



関連：SAFEアワード

無災害表彰制度

- “災害ゼロ”の目標、改めて意識してみませんか?
- 積み重ねの結果



安全衛生の取組に役立つサイト ～今年もゼロ災に挑戦～

帯広署は死亡者数が多くなっています。
会社に合った方法で、今年もゼロ災に挑戦しましょう。
専門家の知見を聞くのもいい方法です。



リスクアセスメント等関連資料・教材一覧
厚生労働省HP▶



労働災害事例
職場の安全サイト▶



中小規模事業場
安全衛生サポ
ート事業(無料)
中央労働災害防
止協会HP▶



帯広労働基準監督署・帯広労働基準協会

北海道最低賃金

令和7年10月4日改定

時間額

1075円

- ・ 事業所 ： 株式会社ニッタクス 十勝工場
- ・ 業 種 ： 製造業 木製品
- ・ 従業員 ： 約130名（内55名十勝工場）



ニッタクスにおける労働災害発生防止に向けた取組み

①安全祈願祭

当社でお祀りしている新田神社の神様をお迎えし、毎年1月の安全祈願祭、6月の春の例祭、9月の秋の例祭、11月の汽缶祭（ボイラー火の神の祭り）、12月の山の神の日に、関係者または全従業員で安全祈願を執り行い、労働災害防止に向けた取組みを継続しています。



② 全体朝礼（毎朝）

毎朝、全従業員が集まり、ラジオ体操を行った後に本日の注意事項（業務内容や安全に関する事項）を確認し、安全標語を唱和します。さらに「右よし、左よし、前よし、今日も一日ご安全に」と全員で復唱し、労働災害防止への意識を高めています。



③ 5 S 安全パトロール

当社では、整理・整頓・清掃・清潔・しつけの5 S活動を基盤とした安全パトロールを、4～5名ほどの班を12班編成し毎月1回実施しています。工場全体ではなく職場ごとに重点を絞り、特に気になる3件ほどをピックアップして少しずつ改善を進めることで、職場環境の向上と危険要因の早期発見に努め、労働災害防止に向けた取組みを推進しています。

④ 全体朝会（月初）

当社では、毎月1回月初に業況説明を行っています。その中で、5 S安全パトロールの結果や、実際に労災につながってしまった不安全行動について説明し、再発防止のための注意喚起を行っています。併せて、改善事例や今後の重点取組みについても共有し、全従業員の安全意識の向上と労働災害防止に努めています。



⑤防災訓練

当社では、毎年10月に全従業員を対象とした防災訓練を実施しています。火災発生から発見・通報・避難完了までの一連の流れを訓練するとともに、避難経路の確認、通報連絡訓練、消火器の使用訓練、消防ポンプによる放水訓練も併せて行い、火災や地震などの災害に備えた対応力の向上に努めています。



事務局からのコメント

木製品製造業は機械が多く、気の抜けない職場環境ですが、小規模の班編成でパトロール等を実施されるなど全職員参加型の労働災害防止活動を継続して取り組まれています。